

# 福岡県公報

平成26年6月20日  
第3604号

## 目次

### 告示 (第550号 - 第553号)

○青少年に有害な図書類の指定	(青少年課)	2
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更	(会計管理局会計課)	2
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
<b>公 告</b>		
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	3
○土地改良区の清算人の退任	(農村森林整備課)	3
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課)	3
○福岡県都市計画審議会の開催	(都市計画課)	4
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	4
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	4
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	6
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	6
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	6
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	6
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	6
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	7
○競争入札参加者の資格等	(総務事務センター)	7
○一般競争入札の実施	(財産活用課)	9

○一般競争入札の実施	(財産活用課)	12
○一般競争入札の実施	(財産活用課)	15
○一般競争入札の実施	(財産活用課)	18
○一般競争入札の実施	(財産活用課)	21
○一般競争入札の実施	(財産活用課)	24
○一般競争入札の実施	(財産活用課)	27
○一般競争入札の実施	(財産活用課)	30
○一般競争入札の実施	(財産活用課)	33
○一般競争入札の実施	(財産活用課)	36
○種畜証明書の交付	(畜産課)	39
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	39
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	39
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	40
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	40
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	40
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	40
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	41
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	41
○土地改良区の解散の認可	(農村森林整備課)	41
○県営土地改良事業の換地計画	(農村森林整備課)	42
○県営土地改良事業の換地計画	(農村森林整備課)	42
○県営土地改良事業の換地計画	(農村森林整備課)	42
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	42
<b>選挙管理委員会</b>		
○政治資金規正法第17条第2項の適用について	(市町村支援課)	43
<b>監査委員</b>		
○監査結果の報告に係る措置の公表	(監査委員事務局監査第一課)	43

# 告 示

## 福岡県告示第550号

福岡県青少年健全育成条例（平成7年福岡県条例第46号）第16条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定したので、同条第6項の規定により告示する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

種類		題名	図書番号等	発行所	指定理由
図書	1	実話時代7月号	雑誌15277-07	株式会社メディアボーイ	青少年の残虐性を著しく助長し、又は青少年の非行を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
図書	2	実話ドキュメント7月号	雑誌15115-7	マイウェイ出版株式会社	

## 福岡県告示第551号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
飯塚	一般国道	322号	前	嘉麻市上山田1300番1先から	7.8 ～ 9.6	116.6
				嘉麻市上山田1253番9先まで		

後

嘉麻市上山田1300番1先から  
嘉麻市上山田1253番9先まで

9.0  
～  
9.8

116.6

## 福岡県告示第552号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

	売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	変更年月日
新	75	大牟田市有明町二丁目3番地 一般財団法人大牟田有明会	大牟田市有明町二丁目3番地 大牟田市役所内	平成26年 4月1日
旧		大牟田市有明町二丁目3番地 財団法人大牟田有明会		

## 福岡県告示第553号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
福岡	県道	福岡東環状線	前	糟屋郡粕屋町大字戸原3番1先から 糟屋郡粕屋町大字戸原1番先まで	7.9 ～ 8.0	107.2

			後	糟屋郡粕屋町大字戸原3 番1先から 糟屋郡粕屋町大字戸原1 番先まで	8.0 ～ 9.0	107.2
--	--	--	---	---	-----------------	-------

## 公 告

### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条3項の規定により公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 開発区域に含まれる地域の名称

飯塚市堀池字弓木99番から101番まで、102番1、102番3、102番4、105番1、105番6、106番1、106番5、626番2から626番4まで並びにこれらの区域内の水路である市有地708外の一部

#### 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階  
株式会社 コスモス薬品  
代表取締役 宇野 正晃

### 公告

解散した清算法人久留米市東櫛原土地改良区から清算人の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

氏 名	住 所
淵上 弘義	久留米市東櫛原町1264番地2
権藤 清隆	久留米市東櫛原町2075番地1

岡 廣亀	久留米市東櫛原町1322番地
善 長生	久留米市東櫛原町1312番地1
村田 静男	久留米市東櫛原町1396番地

### 公告

築上郡吉富町土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 退任理事

氏 名	住 所
江溯 孝義	築上郡吉富町大字幸子908番地3
向野 政人	築上郡吉富町大字幸子957番地
梅津 光雪	築上郡吉富町大字幸子31番地1
梅津 篤	築上郡吉富町大字幸子439番地1
中川 和彦	築上郡吉富町大字広津189番地
太田 克弘	築上郡吉富町大字別府443番地
磯田 五孝	築上郡吉富町大字鈴熊268番地
横川 兵馬	築上郡吉富町大字今吉134番地
高橋 範義	築上郡吉富町大字土屋545番地35
是木 輝義	築上郡吉富町大字直江158番地1
是木 則幸	築上郡吉富町大字直江526番地1
矢頭 正純	築上郡吉富町大字広津775番地
守口 敏雄	築上郡吉富町大字小犬丸161番地
田中 收	築上郡吉富町大字小犬丸180番地6
山本 勝美	築上郡吉富町大字小犬丸171番地5
若山 善一	築上郡吉富町大字小祝599番地2

#### 2 退任監事

氏 名	住 所
恒成 一治	築上郡吉富町大字広津207番地

友田 喜広	築上郡吉富町大字楡生144番地 1
中山 國勇	築上郡吉富町大字小犬丸98番地 3

## 3 就任理事

氏 名	住 所
瀬口 勝美	築上郡吉富町大字幸子882番地 1
向野 政人	築上郡吉富町大字幸子957番地
梅津 光雪	築上郡吉富町大字幸子31番地 1
出口 高美	築上郡吉富町大字幸子425番地 1
恒成 正司	築上郡吉富町大字広津209番地 1
太田 克弘	築上郡吉富町大字別府443番地
友田 喜広	築上郡吉富町大字楡生144番地 1
横川 兵馬	築上郡吉富町大字今吉134番地
土屋 豊一	築上郡吉富町大字土屋251番地 1
是木 輝義	築上郡吉富町大字直江158番地 1
是木 則幸	築上郡吉富町大字直江526番地 1
矢頭 正純	築上郡吉富町大字広津775番地
守口 敏雄	築上郡吉富町大字小犬丸161番地
中山 國勇	築上郡吉富町大字小犬丸98番地 3
山本 勝美	築上郡吉富町大字小犬丸171番地 5
若山 善一	築上郡吉富町大字小祝599番地 2

## 4 就任監事

氏 名	住 所
恒成 一治	築上郡吉富町大字広津207番地
磯田 五孝	築上郡吉富町大字鈴熊268番地
奥家 昭一	築上郡吉富町大字小犬丸195番地 1

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定に基づき開催される第222回福岡県都市計画審議会が次のように公開されるので、公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小 川 洋

## 1 日時

平成26年7月7日 午前10時30分

## 2 会場

福岡市博多区千代1丁目20-31

ホテルレガロ福岡 レガロホールA

## 3 予定議案

田川都市計画道路の変更（福岡県決定）について

椎田都市計画道路の変更（福岡県決定）について

中間都市計画区域区分の変更（福岡県決定）について

大牟田市健老町に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

## 4 審議会の公開

本審議会の傍聴を希望する者は、審議会当日、会場にて開会の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、傍聴券に限りがあるため、申込多数の場合は抽選となることがある。

## 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条3項の規定により公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小 川 洋

## 1 開発区域に含まれる地域の名称

宗像市神湊字西口485番54

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北九州市小倉北区片野1-2-18 TAKADA. BLD. No.2 1105号室

大西 隆之

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5第1項の規

定による届出について、法第8条第2項の規定に基づき住民から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ゆめモール柳川
- (2) 所在地 福岡県柳川市柳川駅東部土地区画整理事業区域内37街区4画地

2 法第8条第2項の規定に基づき住民から聴取した意見の概要

(1) 街並みづくり等への配慮等

緑化計画について

- ・柳川市は、「水郷のまち」であり、水路沿い等に大きく育った木々の緑は、柳川の豊かな自然景観を創りだしている。
- ・説明会の緑化計画では、低木を中心に周辺への植栽となっており、また、緑化率も3.1%（緑化面積1,544.03㎡/敷地面積48,402.29㎡）と柳川市景観計画での緑化率の基準値30%を少しだけ上回っているに過ぎない。
- ・緑豊かな柳川のイメージを継承していくためにも、駐車場の列毎の中央、両端などに高木を並べ、緑豊かな環境を形成して頂きたいと考える。
- ・現在計画されている駐車場台数は811台あり、ピーク時台数は546台と予測されているので、50台程度の駐車スペースを減らしても、駐車場の滞留時間には大きな影響はないと考える。また、これらの高木が夏の日差しを遮り、お客さんにとっても地球環境にとっても優しい環境になると思う。

色彩について

- ・柳川市景観計画の色彩基準において「赤系統」の彩度（色のあざやかさ）は4以下と規定されている。
- ・現在、「ゆめタウン」のイメージカラーのピンクは、彩度4以上と考える。柳川市の街並み、風景に調和した建物となるよう、このイメージカラーの彩度については是非、柳川市景観審議会において議論していただくとともに、彩度4

以下となるようご指導のほどお願いしたい。もし、これが実現できなければ、柳川市の景観行政そのものに対して信頼性を損なうこととなると考える。

(2) その他

柳川駅東部土地区画整理事業の防災対策について

- ・標記の土地は、江戸の昔より柳川城外として、防災上、城内より低地である。そのため、この土地を通る国道208号は大雨により冠水することが度々であった。さらに平成24年7月14日の豪雨に際しては、冠水面積が広がった。その後、標記事業が具体化していく中で、よりぜい弱な土地になったと思われるが、柳川市として安心安全の都市づくりのガイドラインと当地の洪水冠水対策のガイドラインを示して欲しい。万が一、標記土地の水田掘割の減少が原因で西鉄電車が運行停止した場合、天災で収まるのか。あるいは人災として柳川市及び福岡県が補償弁償するという事態に至る懸念はないのか、見解を示して欲しい。

借地権の契約について

- ・柳川市の施策は市民に対して公平、公正であるべきである。今回の、ゆめモール柳川（仮称）の出店に際しては齟齬が多いので指摘する。

- 1) ゆめモール柳川の出店は、平成26年夏に予定されているのに、本契約は未契約なのは納得出来ない。未だ契約内容が解らない。
- 2) 柳川市は、議会答弁で税収は、4,600万円と答弁しているが、（株）イズミの投資額は19億円であり、税率1.4%では税収2,660万円であり、過大な税収予定である。
- 3) 柳川都市計画マスタープランの実施が必要であるが、ほとんど実行されていないのに、新規の市外の事業者が多額投資（100億円以上）した土地の一部を安く貸して優遇している。（想定 300円/坪）（株）イズミとの出店協定書、「第4条 都市計画の変更に対する設計」などの諸経費（1,380万円）を柳川市が負担している。また、出店協定書「第7条の2 前条の想定による土地の返還の時までに乙（イズミ）が甲（柳川市）に支払った賃料の総額がインフラ整備にかかる費用の総額に満たない時は、乙はその満たない額を甲に支払うものとする。」予定賃料830万円/年間×退去時年数の賃貸収入は、イズミ退去後のインフラ整備に消え、収入にならない。

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

- 届出年月日  
平成26年6月4日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(1) 名称 下大利えびすショッピングセンター  
(2) 所在地 福岡県大野城市下大利1丁目216-1ほか
- 大規模小売店舗を設置する者および当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社ダイエー 代表取締役 桑原 道夫 兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1	株式会社ダイエー 代表取締役 村井 正平 兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条3項の規定により公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称  
中間市大字上底井野字應寺787番1及び787番3

- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

中間市大字上底井野1832番  
社会福祉法人 なのみ一枝会  
理事長 小川 精一

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条3項の規定により公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称  
筑紫野市大字筑紫820番1、820番2、820番7及び820番9から820番21まで
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
鳥栖市蔵土町550番地  
平野 浩司

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条3項の規定により公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称  
大牟田市大字宮部字北蓮輪236番2
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
熊本県荒尾市荒尾4186-21-125  
宮崎 絵里

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第

36条3項の規定により公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

古賀市天神五丁目1027番1、1027番3から1027番44まで、1027番47、1047番、1047番2、1047番3、1048番4、1058番1、1058番11から1058番17まで、1087番1、1087番8、1088番1及び1088番6から1088番9まで

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市中央区天神一丁目11番17号

西日本鉄道 株式会社

代表取締役 倉富 純男

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条3項の規定により公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

京都郡苅田町大字上片島字小出2248番地4

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

行橋市草野135番地1

社会福祉法人 円和会

理事長 清水 寛子

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- ・福岡県庁舎電力供給
- ・九州歴史資料館電力供給
- ・農林業総合試験場電力供給
- ・福岡県有施設その1（16施設）電力供給
- ・福岡県有施設その2（11施設）電力供給
- ・福岡県有施設その3（6施設）電力供給
- ・福岡県有施設その4（8施設）電力供給
- ・福岡県有施設その5（9施設）電力供給
- ・福岡県有施設その6（13施設）電力供給
- ・福岡県有施設その7（16施設）電力供給

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
  - (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - (イ) 競争入札又は競り売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2

条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

#### (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業

年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 役員名簿（様式第9号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）

チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

#### (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

#### (3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成26年7月4日（金曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る入札参加申請書を期限までに提出し、受領された者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。



4 競争入札参加資格審査結果の通知  
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成27年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成27年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 調達案件名

福岡県庁舎電力供給

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成26年10月1日から平成27年9月30日まで

(4) 供給場所

福岡県庁舎

福岡市博多区東公園7番7号

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示

第117号）」に定める資格を得ている者（平成25年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年7月4日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(5)までの条件を満たすこと。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

(5) 福岡県電力の調達に係る環境配慮方針（平成23年12月7日施行）に基づく入札参加資格の要件を満たす者。なお、同方針第6条第1項にて提出を義務付けられる報

- 告書については、入札書の提出期限までに次項に記載する部局へ提出すること
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県総務部財産活用課設備管理係  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
(電話番号) 092-643-3091 (ダイヤルイン)  
(FAX) 092-643-3093
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
(1) 期間  
平成26年6月20日(金曜日)から平成26年8月1日(金曜日)までの毎日(ただし、福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)に規定する休日(以下「県の休日」という。)には交付しない。)、午前9時00分から午後5時00分まで  
(2) 場所  
5の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページでのダウンロードによる交付も行う。
- 8 入札参加申込み  
(1) 提出書類  
入札参加申請書  
(2) 提出場所  
5の部局とする。  
(3) 提出期限  
平成26年7月4日(金曜日)午後5時00分まで  
期限後は受領しない。  
(4) 提出方法  
持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。
- 9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページへの掲載も行う。

- (1) 受付場所  
5の部局とする。
- (2) 受付期間  
平成26年6月23日(月曜日)から平成26年7月23日(水曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- (3) ホームページ掲載期間  
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日(月曜日)午後5時00分まで
- (4) 閲覧場所  
福岡県総務部財産活用課設備管理係
- (5) 閲覧期間  
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日(月曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- 10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法  
(1) 提出場所  
5の部局とする。  
(2) 提出期限  
平成26年8月4日(月曜日)午後5時00分  
(3) 提出方法  
持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。
- 12 開札の場所及び日時  
(1) 場所

福岡県総務部財産活用課

福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時

平成26年8月5日（火曜日）午後2時00分

13 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加

わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

(1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural

Building.

- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5 : 00 P.M. 4 July, 2014
- (3) The date and time for the submission of tenders: 5 : 00 P.M. 4 August, 2014
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan. Tel:092-643-3091

### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 調達案件名  
九州歴史資料館電力供給
  - (2) 契約内容及び特質等  
入札説明書による。
  - (3) 契約期間  
平成26年10月1日から平成27年9月30日まで
  - (4) 供給場所  
九州歴史資料館  
小郡市三沢5208-3
- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示

第117号）」に定める資格を得ている者（平成25年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

### 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年7月4日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

### 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

- (1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3091 (ダイヤルイン)

(FAX) 092-643-3093

(2) 契約事務

九州歴史資料館総務室

〒838-0106 福岡県小郡市三沢5208-3

(電話番号) 0942-75-9575

(FAX) 0942-75-7834

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成26年6月20日(金曜日)から平成26年8月1日(金曜日)までの毎日(ただし、福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)に規定する休日(以下「県の休日」という。)には交付しない。)、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページでのダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限

平成26年7月4日(金曜日)午後5時00分まで  
期限後は受領しない。

(4) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページへの掲載も行う。

(1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間

平成26年6月23日(月曜日)から平成26年7月23日(水曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日(月曜日)午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日(月曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限

平成26年8月4日(月曜日)午後5時00分

(3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期

間内必着)で行う。

#### 12 開札の場所及び日時

##### (1) 場所

福岡県総務部財産活用課  
福岡市博多区東公園7番7号

##### (2) 日時

平成26年8月5日(火曜日)午後2時00分

#### 13 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

#### 14 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

##### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

#### 15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

#### 16 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 17 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

## 18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Kyusyu Historical Museum.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5 : 00 P.M. 4 July, 2014
- (3) The date and time for the submission of tenders: 5 : 00 P.M. 4 August, 2014
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7 Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan. Tel:092-643-3091

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名  
農林業総合試験場電力供給
- (2) 契約内容及び特質等  
入札説明書による。
- (3) 契約期間  
平成26年10月1日から平成27年9月30日まで
- (4) 供給場所  
農林業総合試験場  
筑紫野市大字吉木587

## 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規

定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（平成25年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

## 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

## 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年7月4日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」または「A」の等級に格付けされているもの（入札

参加資格申請を予定の者も含む。)

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

(1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3091 (ダイヤルイン)

(FAX) 092-643-3093

(2) 契約事務

福岡県農林業総合試験場管理部

〒818-8549 福岡県筑紫野市大字吉木587

(電話番号) 092-924-2898

(FAX) 092-924-2981

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成26年6月20日(金曜日)から平成26年8月1日(金曜日)までの毎日(ただし、福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)に規定する休日(以下「県の休日」という。)には交付しない。)、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページでのダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限

平成26年7月4日(金曜日)午後5時00分まで

期限後は受領しない。

(4) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページへの掲載も行う。

(1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間

平成26年6月23日(月曜日)から平成26年7月23日(水曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日(月曜日)午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日(月曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限



平成26年8月4日（月曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県総務部財産活用課

福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時

平成26年8月5日（火曜日）午後2時00分

13 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手

続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Agricultural and Forestry Research Center.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5 : 00 P.M. 4 July, 2014
- (3) The date and time for the submission of tenders: 5 : 00 P.M. 4 August, 2014
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7 Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.  
Tel: 092-643-3091

#### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年6月20日

福岡県知事 小 川 洋

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名  
福岡県有施設その1（16施設）電力供給
- (2) 契約内容及び特質等  
入札説明書による。
- (3) 契約期間  
入札説明書による。
- (4) 供給場所

入札説明書による。

- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（平成25年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

- 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

- 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年7月4日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

(1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号） 092-643-3091（ダイヤルイン）

（FAX） 092-643-3093

(2) 契約事務

入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成26年6月20日（金曜日）から平成26年8月1日（金曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下「県の休日」という。）には交付しない。）、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページでのダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限

平成26年7月4日（金曜日）午後5時00分まで

期限後は受領しない。

(4) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページへの掲載も行う。

(1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間

平成26年6月23日（月曜日）から平成26年7月23日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日（月曜日）午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限

平成26年8月4日（月曜日）午後5時00分

## (3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

## 12 開札の場所及び日時

## (1) 場所

福岡県総務部財産活用課  
福岡市博多区東公園7番7号

## (2) 日時

平成26年8月5日（火曜日）午後2時00分

## 13 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

## 14 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人

等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 16 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 17 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

## 18 Summary

(1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No 1

(2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5 : 00 P.M. 4 July, 2014

(3) The date and time for the submission of tenders: 5 : 00 P.M. 4 August, 2014

(4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7 - 7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan. Tel: 092-643-3091

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

## 1 競争入札に付する事項

(1) 調達案件名

福岡県有施設その2（11施設）電力供給

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

入札説明書による。

(4) 供給場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（平成25年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

## 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年7月4日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サー

ビス業種その他)で、「AA」の等級に格付けされているもの(入札参加資格申請を予定の者も含む。)

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

(1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3091 (ダイヤルイン)

(FAX) 092-643-3093

(2) 契約事務

入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成26年6月20日(金曜日)から平成26年8月1日(金曜日)までの毎日(ただし、福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)に規定する休日(以下「県の休日」という。)には交付しない。)、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページでのダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限

平成26年7月4日(金曜日)午後5時00分まで

期限後は受領しない。

(4) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページへの掲載も行う。

(1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間

平成26年6月23日(月曜日)から平成26年7月23日(水曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日(月曜日)午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日(月曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限

平成26年8月4日(月曜日)午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

## 12 開札の場所及び日時

### (1) 場所

福岡県総務部財産活用課  
福岡市博多区東公園7番7号

### (2) 日時

平成26年8月5日（火曜日）午後2時00分

## 13 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

## 14 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書

面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 16 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 17 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県

の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No 2.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5 : 00 P.M. 4 July, 2014
- (3) The date and time for the submission of tenders: 5 : 00 P.M. 4 August, 2014
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7 - 7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan. Tel: 092-643-3091

#### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年6月20日

福岡県知事 小 川 洋

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名  
福岡県有施設その3（6施設）電力供給
- (2) 契約内容及び特質等  
入札説明書による。
- (3) 契約期間  
入札説明書による。
- (4) 供給場所  
入札説明書による。

#### 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規

定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（平成25年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

#### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

- ・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務センター調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

#### 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年7月4日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請



を予定の者も含む。)

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

(1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3091 (ダイヤルイン)

(FAX) 092-643-3093

(2) 契約事務

入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成26年6月20日(金曜日)から平成26年8月1日(金曜日)までの毎日(ただし、福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)に規定する休日(以下「県の休日」という。)には交付しない。)、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページでのダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限

平成26年7月4日(金曜日)午後5時00分まで

期限後は受領しない。

(4) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページへの掲載も行う。

(1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間

平成26年6月23日(月曜日)から平成26年7月23日(水曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日(月曜日)午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日(月曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限

平成26年8月4日(月曜日)午後5時00分

(3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期

間内必着)で行う。

## 12 開札の場所及び日時

### (1) 場所

福岡県総務部財産活用課  
福岡市博多区東公園7番7号

### (2) 日時

平成26年8月5日(火曜日)午後2時00分

## 13 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

## 14 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

## 15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 16 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 17 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No 3.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5 : 00 P.M. 4 July, 2014
- (3) The date and time for the submission of tenders: 5 : 00 P.M. 4 August, 2014
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7 - 7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan. Tel: 092-643-3091

#### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名  
福岡県有施設その4（8施設）電力供給
- (2) 契約内容及び特質等  
入札説明書による。
- (3) 契約期間  
入札説明書による。
- (4) 供給場所  
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（平成25年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

#### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年7月4日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

## 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

## (1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3091 (ダイヤルイン)

(FAX) 092-643-3093

## (2) 契約事務

入札説明書による。

## 6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

## 7 入札説明書の交付

## (1) 期間

平成26年6月20日(金曜日)から平成26年8月1日(金曜日)までの毎日(ただし、福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)に規定する休日(以下「県の休日」という。)には交付しない。)、午前9時00分から午後5時00分まで

## (2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページでのダウンロードによる交付も行う。

## 8 入札参加申込み

## (1) 提出書類

入札参加申請書

## (2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

## (3) 提出期限

平成26年7月4日(金曜日)午後5時00分まで

期限後は受領しない。

## (4) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期

間内必着)で行う。

## 9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページへの掲載も行う。

## (1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

## (2) 受付期間

平成26年6月23日(月曜日)から平成26年7月23日(水曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

## (3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日(月曜日)午後5時00分まで

## (4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

## (5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日(月曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

## 10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

## (1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

## (2) 提出期限

平成26年8月4日(月曜日)午後5時00分

## (3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。

## 12 開札の場所及び日時

## (1) 場所

福岡県総務部財産活用課  
福岡市博多区東公園7番7号

## (2) 日時

平成26年8月5日（火曜日）午後2時00分

## 13 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

## 14 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 16 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 17 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

## 18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No 4.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5 : 00 P.M. 4 July, 2014
- (3) The date and time for the submission of tenders: 5 : 00 P.M. 4 August, 2014
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7 - 7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan. Tel: 092-643-3091

---

**公告**

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名  
福岡県有施設その5（9施設）電力供給
- (2) 契約内容及び特質等  
入札説明書による。
- (3) 契約期間  
入札説明書による。
- (4) 供給場所  
入札説明書による。

## 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の

一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（平成25年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

## 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

- ・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務センター調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

## 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年7月4日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

## 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

## (1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3091 (ダイヤルイン)

(FAX) 092-643-3093

## (2) 契約事務

入札説明書による。

## 6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

## 7 入札説明書の交付

## (1) 期間

平成26年6月20日(金曜日)から平成26年8月1日(金曜日)までの毎日(ただし、福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)に規定する休日(以下「県の休日」という。)には交付しない。)、午前9時00分から午後5時00分まで

## (2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページでのダウンロードによる交付も行う。

## 8 入札参加申込み

## (1) 提出書類

入札参加申請書

## (2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

## (3) 提出期限

平成26年7月4日(金曜日)午後5時00分まで  
期限後は受領しない。

## (4) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。

## 9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページへの掲載も行う。

## (1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

## (2) 受付期間

平成26年6月23日(月曜日)から平成26年7月23日(水曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

## (3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日(月曜日)午後5時00分まで

## (4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

## (5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日(月曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

## 10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

## (1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

## (2) 提出期限

平成26年8月4日(月曜日)午後5時00分

## (3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。

## 12 開札の場所及び日時

## (1) 場所

福岡県総務部財産活用課  
福岡市博多区東公園7番7号

## (2) 日時

平成26年8月5日（火曜日）午後2時00分

## 13 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

## 14 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

## (1) 金額の記載がない入札

## (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

## (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

## (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

## (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

## (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札

## (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

## (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 16 落札者の決定の方法

## (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 17 その他

## (1) 契約書の作成を要する。

## (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

## (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

## (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

## (5) その他、詳細は入札説明書による。

## 18 Summary



- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefecture Institution No 5.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5 : 00 P.M. 4 July, 2014
- (3) The date and time for the submission of tenders: 5 : 00 P.M. 4 August, 2014
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7 - 7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan. Tel: 092-643-3091

### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 調達案件名  
福岡県有施設その6（13施設）電力供給
  - (2) 契約内容及び特質等  
入札説明書による。
  - (3) 契約期間  
入札説明書による。
  - (4) 供給場所  
入札説明書による。
- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示

第117号）」に定める資格を得ている者（平成25年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

### 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成26年7月4日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

### 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

- (1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3091 (ダイヤルイン)

(FAX) 092-643-3093

(2) 契約事務

入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成26年6月20日(金曜日)から平成26年8月1日(金曜日)までの毎日(ただし、福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)に規定する休日(以下「県の休日」という。)には交付しない。)、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページでのダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限

平成26年7月4日(金曜日)午後5時00分まで  
期限後は受領しない。

(4) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページへの掲載も行う。

(1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間

平成26年6月23日(月曜日)から平成26年7月23日(水曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日(月曜日)午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日(月曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限

平成26年8月4日(月曜日)午後5時00分

(3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県総務部財産活用課

福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時

平成26年8月5日(火曜日)午後2時00分

13 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

(1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No 6.

- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5 : 00 P.M. 4 July, 2014
- (3) The date and time for the submission of tenders: 5 : 00 P.M. 4 August, 2014
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7 - 7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan. Tel: 092-643-3091

### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 調達案件名  
福岡県有施設その7 (16施設) 電力供給
- (2) 契約内容及び特質等  
入札説明書による。
- (3) 契約期間  
入札説明書による。
- (4) 供給場所  
入札説明書による。
- 2 入札参加資格 (地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の5 第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)
- 「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格 (平成25年1月福岡県告示第117号)」に定める資格を得ている者 (平成25年度競争入札参加資格者名簿 (物品) 登載者)

### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

### 4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成26年7月4日 (金曜日) 現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

- (1) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者
- (2) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者
- (4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11 (サービス業種その他) で、「AA」の等級に格付けされているもの (入札参加資格申請を予定の者も含む。)

### 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

#### (1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3091 (ダイヤルイン)

(FAX) 092-643-3093

(2) 契約事務

入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成26年6月20日(金曜日)から平成26年8月1日(金曜日)までの毎日(ただし、福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)に規定する休日(以下「県の休日」という。)には交付しない。)、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページでのダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限

平成26年7月4日(金曜日)午後5時00分まで  
期限後は受領しない。

(4) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホー

ムページへの掲載も行う。

(1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間

平成26年6月23日(月曜日)から平成26年7月23日(水曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日(月曜日)午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成26年8月4日(月曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限

平成26年8月4日(月曜日)午後5時00分

(3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県総務部財産活用課  
福岡市博多区東公園7番7号

## (2) 日時

平成26年8月5日（火曜日）午後2時00分

## 13 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

## 14 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

## (1) 金額の記載がない入札

## (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

## (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

## (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

## (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

## (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札

## (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

## (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 16 落札者の決定の方法

## (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 17 その他

## (1) 契約書の作成を要する。

## (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

## (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

## (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

## (5) その他、詳細は入札説明書による。

## 18 Summary

## (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No 7.

## (2) The closing date and time for the submission of application forms and

attached documents for the qualification confirmation: 5 : 00 P.M. 4 July, 2014

- (3) The date and time for the submission of tenders: 5 : 00 P.M. 4 August, 2014  
 (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7 - 7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan. Tel: 092-643-3091

### 公告

農林水産大臣から、家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき、次の家畜について、その飼養者に対して種畜証明書を交付した旨の通報があったので、同条第2項の規定により公示する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

肉用牛（黒毛和種）

種畜証明書 番 号	名 前	生年月日	産 地	検査 成績	所有者 の区分	飼養者の住所 及 び 氏 名
11235892002	勝安秀	平成18年12月24日	福岡県	2級	個人有	八女郡広川町 中村 博之
11201950347	茂姫波	平成16年10月24日	福岡県	2級	個人有	小郡市 池田 元幸

### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日  
平成26年6月2日

### 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称  
特定非営利活動法人保育サービス・エンゼル  
 (2) 代表者の氏名  
青山 伊都子  
 (3) 主たる事務所の所在地  
福岡県宗像市赤間駅前2丁目2番8号トピア赤間II105号  
 (4) 定款に記載された目的

この法人は、子育てを豊かにするための保育サービスを提供すると共に、子どもの健やかな成長を願い、安心して子育てが行なえる地域づくりに努めることを目的とします。

### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日  
平成26年5月27日  
 2 申請に係る特定非営利活動法人  
 (1) 名称  
特定非営利活動法人オーバークム  
 (2) 代表者の氏名  
藤嶋 勢津子  
 (3) 主たる事務所の所在地  
福岡県飯塚市南尾337番地9  
 (4) 定款に記載された目的  
(変更前)

この法人は、障害者に対して、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業や就労支援などを行うとともに地域住民に対しても障害者への理解を促進させるための啓発事業を行うことで、障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、障害者及び高齢者に対して、地域で自立した生活を営んでいくために必要な事業を行い、福祉の増進を図り、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日  
平成26年5月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人シティーウィングス久留米市民吹奏楽団

(2) 代表者の氏名

松原 昭彦

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県久留米市北野町稲数46番地6

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対してコンサートなどの音楽演奏活動を行い、地域文化の振興と音楽のある豊かな街づくりに貢献する。また、21世紀の地域社会を担う子どもたちに対しては、出張音楽教室や講習会などの音楽普及活動を行い、豊かな情操を培うとともに、健全育成に寄与することを目的とする。

### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日  
平成26年5月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人グローリー

(2) 代表者の氏名

樋口 みつ江

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県久留米市今宮脇132番地3

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がい者に対して、障害福祉サービス事業等及び当事者の就労や生活支援に関する事業等を行い、自立と住みよい共生社会の実現に寄与することを目的とする。

### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日  
平成26年6月9日



## 2 申請に係る特定非営利活動法人

## (1) 名称

特定非営利活動法人海路明

## (2) 代表者の氏名

川野 枝見子

## (3) 主たる事務所の所在地

福岡県大川市大字下林377番地1

## (4) 定款に記載された目的

この法人は、地域住民や外国人に対して、ふるさとの文化・歴史を伝えるために言語活動に関する事業や国際交流等を推進し、すべての人々が健やかで豊かに暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

## 1 申請のあった年月日

平成26年5月21日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人

## (1) 名称

特定非営利活動法人ちゃちゃ地域福祉サービス

## (2) 代表者の氏名

宮永 恵子

## (3) 主たる事務所の所在地

福岡県筑紫野市大字原166番地304

## (4) 定款に記載された目的

この法人は、福岡県筑紫野市及びその周辺に居住する人に対して、介護サービス

や家事サービスに関する事業を行い、もって地域の福祉の増進に寄与することを目的とする。

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

## 1 申請のあった年月日

平成26年6月1日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人

## (1) 名称

特定非営利活動法人グリーンハウジング

## (2) 代表者の氏名

山田 秀典

## (3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区天神一丁目14番16号

## (4) 定款に記載された目的

この法人は、住宅の所有者を対象として、建築廃棄物等の削減に関する助言・提案、住宅の安全性能の保全による長期使用化への相談・支援、住宅用資材・部品のリサイクルの促進等の事業を行い、住生活に関する資源・環境問題の解決に寄与することを目的とする。

**公告**

次の土地改良区が土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号に掲げる事由により解散したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	解散認可年月日
川崎町下安宅土地改良区	平成26年6月11日

### 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業の施行に係る地域の換地計画を平成26年6月11日付けで定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

換地計画を定めた地域	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
八女市星野村字堂ノ前、西川原、榎谷、堀田、園田、柳原、道上、立道、稗田、坂根、谷東、中原下、下田及び段東の各一部（新星野地区下小野換地区）	換地計画書の写し	平成26年6月20日から平成26年7月18日まで	八女市役所

### 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業の施行に係る地域の換地計画を平成26年6月11日付けで定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

換地計画を定めた地域	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
------------	----------	------	------

八女市星野村字寄、寄前、引陣、寄前田、雨坪、川久保、西津留及び板橋前田の各一部（新星野地区寄換地区）	換地計画書の写し	平成26年6月20日から平成26年7月18日まで	八女市役所
--	----------	--------------------------	-------

### 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業の施行に係る地域の換地計画を平成26年6月11日付けで定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

換地計画を定めた地域	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
八女市星野村字前川、中田、東田及び井手口の各一部（新星野地区土穴換地区）	換地計画書の写し	平成26年6月20日から平成26年7月18日まで	八女市役所

### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年6月20日

福岡県知事 小川 洋

- 申請のあった年月日  
平成26年6月4日
- 申請に係る特定非営利活動法人  
(1) 名称  
特定非営利活動法人エコけん

(2) 代表者の氏名

清水 佳香

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県古賀市舞の里五丁目24番13号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、持続可能な社会の実現を願い、地域を中心とした不特定多数のものに対して、ひとりひとりが自分の生活、ひいては社会を、必要な形態に変化させていく主体となるための、きっかけの提供及びその継続を支援する事業を行い、地球環境及び地域社会の暮らしの質的向上に寄与することを目的とする。

## 選挙管理委員会

### 福岡県選挙管理委員会告示第62号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成26年6月3日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成26年6月20日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克巳

(政党以外のその他の政治団体)

団体名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
きしもと善成後援会	岸本 善成	岸本 善成	糟屋郡篠栗町和田720-1

## 監査委員

### 監査公表第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した新社会推進部、保健医療介護部及び福祉労働部出先機関の監査結果の報告（平成26年3月27日25監総第958号）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年6月20日

福岡県監査委員 小 串 正 伸

同 伊 藤 龍 峰

同 行 正 晴 實

同 田 中 正 勝

26 社活第 203 号  
平成 26 年 5 月 12 日

福岡県監査委員  
同 同 同  
小 伊 藤 正 申 正 殿  
行 正 龍 殿  
田 中 晴 實 殿  
正 勝 殿

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成 26 年 3 月 27 日 25 監総第 958 号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

指摘事項

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
新社会推進部 アジア文化交流 センター	前渡資金の支払いにおいて、 随時指定の資金前渡職員の預金 口座による支払いとしていた。	指摘事項について、職員全員 に周知し正しい処理方法を指示 した。 今後は、職員全員に財務会計 の基礎知識を身につけさせると ともに、随時指定の資金前渡職 員に対する支払いが発生する都 度、現金払いの確認を徹底する こととした。

注意事項

対象部局名	監査の結果	講じた措置の内容
新社会推進部	所属の金庫の中に、出納員が 財務規則で保管することと定め られていない現金が、保管され ていた。	金庫の中身を再点検し、現金 保管を是正するとともに、定期 的に点検を実施することで、再 発防止に努める。

26保総第176号  
平成26年5月2日

福岡県監査委員 小 正 伸 殿  
同 伊 藤 龍 峰 殿  
同 行 正 晴 實 殿  
同 田 中 正 勝 殿

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成26年3月27日25監総第958号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

指摘事項

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
保健医療介護部 筑紫保健福祉 環境事務所	通勤手当の認定誤りにより、支給過 となっていた。	返納手続を行うとともに、関係通知を再確 認し、高速加算を認定されている職員に対し ても制度の周知徹底を行った。 今後は、高速道路利用状況の確認は担当者 だけでなく複数名によるチェックを徹底し、 適正な事務処理に努める。
保健医療介護部 南筑後保健福祉 環境事務所	生活保護費の支給において、児童扶 養手当の収入認定誤りにより支給過 となっていた。	平成25年12月24日、生活保護法第63条に 基づく返還処理を行った。 今後は、担当者だけでなく、複数名による チェックを徹底し、適正な事務処理に努め る。

## 注意事項

対象部署名	監査の結果	講じた措置の内容
保健医療介護部	生活保護費返還金において、収入未済額が前年度に比べて、増加している。	生活保護受給中の世帯の債権については、担当ケースワーカーと連携して納付強化に努める。 今後は、郵便、電話訪問等を組み合わせて納付を促し、債権回収に努める。
	生活保護費の支給において、児童扶養手当の収入認定誤りにより、支給過となっていた。	平成25年12月20日、生活保護法第63条による返還処理を行った。 今後は、担当者だけでなく、複数名によるチェックを徹底し、適正な事務処理に努める。
	生活保護の医療扶助において、頻回受診者台帳が整備されていないものがあった。	頻回受診者に対する適正受診指導要綱に基づき、整備した。 今後は、調査・指導の時期を逸することのないよう査察指導員等職制による、毎月の進捗管理を徹底する。
	長期継続契約において、暴力団排除条項の変更に関する協議がなされていないものがあった。	監査終了後、各種契約について再点検を行い、改正後の暴力団排除条項の改正が行われていないものについては、速やかに変更した。 また、関係通知を再確認し、今後は適正な事務処理に努めるよう、職員に周知徹底を行った。
	借上契約において、暴力団排除条項の内容が、「暴力団排除強化に係る内容」となっていないかった。	監査終了後、各種契約について再点検を行い、改正後の暴力団排除条項の改正が行われていないものについては、速やかに変更した。 また、関係通知を再確認し、今後は適正な事務処理に努めるよう、職員に周知徹底を行った。

26福総第 273号  
平成26年5月26日

福岡県監査委員 小 申 正 殿  
同 藤 龍 殿  
同 行 正 殿  
同 田 中 正 殿

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成26年3月27日25監総第958号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

注意事項

対象部局名	監査の結果	講じた措置の内容
福祉労働部	<p>児童福祉施設措置受託金の調定において、学校給食費の単価を誤ったため、徴収不足となっていた。</p> <p>督促に関する事務において、財務規則に沿った事務処理がされていなかった。</p> <p>委託契約において、契約締結後に契約締結向いを行う等の契約事務が行われていた。</p> <p>長期継続契約において、暴力団排除条項の変更に關する協議がなされていないものがあった。</p> <p>委託契約において、暴力団排除条項の内容が、「暴力団排除強化に係る内容」となっていないかった。</p>	<p>正しい単価で再計算を行い、徴収不足額については追加請求を行い、徴収している。今後は、単価の確認を徹底し、適正な事務処理に努める。</p> <p>今後、督促の手續きに遺漏がないよう財務規則の徹底を図るとともにスケジュール管理に努める。</p> <p>平成26年度以降の契約において、財務規則を確認の上、適正な事務処理に努める。</p> <p>「暴力団排除強化に係る契約内容」による変更協議を行い、変更契約を行った。今後は適正な契約事務に努める。</p> <p>「暴力団排除強化に係る契約内容」での契約事務の徹底を図った。今後は適正な契約事務に努める。</p>